

様式第 1 (第 1 5 条関係)

会 議 録

| | |
|----------------------------|---|
| 会議の名称 | 令和 5 年度 第 3 回 和泉市介護保険運営協議会議事録 |
| 開催日時 | 令和 5 年 1 1 月 1 4 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時まで |
| 開催場所 | 和泉市役所 3 F 3 - A ・ B 会議室 |
| 出席者 | <p>【委 員】 梅谷会長、佐藤職務代理、鹿島委員、坂口委員、北野委員、山本委員、吉川委員、門林委員、山本委員、松下委員、松阪委員、溝川委員、河村委員、平田委員、高橋委員</p> <p>【事務局】 吉田副市長、西川部長、奥野室長、有住課長、岩橋課長、寺田総括主幹、古川総括主幹、廣田総括主査、西村総括主査、勝田総括主査</p> <p>【計画作成支援事業者】 株式会社関西計画技術研究所 大内</p> |
| 会議の議題 | <p>議事</p> <p>1. 第 9 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案) について (資料 1)</p> <p>2. 施設整備状況と新規整備計画 (案) について (資料 2)</p> |
| 会議の要旨 | 上記議題に関して意見交換を行った。 |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 () |
| その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等) | |

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

| | |
|-----------|---|
| <p>司会</p> | <p>定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第3回和泉市介護保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の廣田です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、はじめに本協議会の委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>和泉市介護保険運営協議会規則第3条第3項の規定に基づく、公益代表の委員で和泉市議会の代表として2名の委員に参画をいただいておりますが、市議会の委員改選によりまして、服部委員、谷上委員が退任となり、新たに山本委員、吉川委員が就任されましたのでご紹介させていただきます。（委員2名紹介）</p> <p>両委員におかれましては、地域密着型サービス運営委員会の委員につきましても兼ねていただくこととなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、本日も策定支援事業者の株式会社関西計画技術研究所の大内氏に出席していただいております。委員の皆様にはご了承願います。</p> <p>では、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>先日お配りさせていただきました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>資料は「会議次第」と「令和5年度第2回介護保険運営協議会振り返り資料」「令和5年度第3回介護保険運営協議会資料の資料番号1及び2」でございます。</p> <p>また、机上に「第2章正誤表」及び次回の「第4回目介護保険運営協議会の開催案内」を配布させていただきます。ございますか。</p> <p>それでは、開会にあたりまして福祉部長の西川からご挨拶申し上げます。</p> |
| <p>部長</p> | <p>皆様、改めましてこんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第3回介護保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですが、本日の第3回運営協議会では第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画案のうち、国の所得段階による保険料の調整率や介護報酬改定内容が決定されていないため、介護保険料に関する部分につきましては、本日までお示しできませんが、それ以外の部分において、市の今後の人口や高齢者数、認定者数などの推計データをご報告したうえで、第9期計画において実施予定の施策、事業等について、ご説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただき、有意義な議論を深めていただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> |
| <p>司会</p> | <p>ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、本協議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となり進行をしていただくことになっております。</p> <p>それでは、梅谷会長これからの議事進行よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>本日も皆様大変お忙しい中、本協議会にご参集下さいまして誠にありがとうございます。本日の協議会なのですけれども、次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画素案について、ご協議いただくことになっております。</p> <p>また、施設整備状況と新規整備計画案につきましては、介護保険料にも関わってくるものでございます。こちら委員の皆様からご意見いただきたいと考えております。ぜひとも、委員の皆様には貴重なご意見をいただきたく思います。それと合わせまして、スムーズな議事進行にご協力、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、最初に本日の委員の出席状況を、事務局から報告お願いいたします。</p> |
| <p>司会</p> | <p>本日の出席状況のご報告をさせていただきます。総委員数15名に対し、全員ご出</p> |

| | |
|-----|--|
| | 席いただいております。本委員会規則第7条第2項の規定を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。 |
| 会長 | <p>まず議事に入る前に、本委員会では、「公開基準」に基づきまして、一般公開しております。本日は傍聴を希望する旨の申し出がございましたので、傍聴を認めておりますので、ご了承願います。</p> <p>では、次第に沿って順次進めてまいります。前回の会議の振り返りについて、事務局から報告をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | (前回の会議の振り返りについて説明) |
| 会長 | <p>ただ今事務局から報告、説明のあった内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>では、特にご質問、ご意見等がございませんので、次の議題に進めたいと思います。</p> <p>議題①「第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について」、事務局から説明をしていただきますが、第1章の計画策定の主旨は本会の第1回目で、第2章の第8期計画の評価については本会の第2回目で説明をしていただいておりますので、今回はまず「第3章 和泉市の現状と将来推計」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 資料1 「9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」第3章について報告 |
| 会長 | <p>ただいま説明のあった内容につきまして、委員の皆様からご質問やご意見等ございましたら、よろしく願い致します。</p> <p>よろしいでしょうか。そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。「第4章 計画の基本的な考え方」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 資料1 「9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」第4章について報告 |
| 会長 | <p>前回の本会で委員の皆様からご意見いただきまして、それを踏まえて事務局のほうで基本理念の検討を、ということをお願いした次第です。今回、事務局から先ほど説明をいただいたように、案を出していただいたという流れになっております。</p> <p>この基本理念の案について、委員の皆様からご質問やご意見ございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>特に無いようですので、基本理念につきましては、「共に支えあい いきいきと 心優しさ溢れる おたがいさまのまち和泉」ということで決定させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 異議なし |
| 会長 | <p>では、基本理念はこれで決定です。</p> <p>続きまして素案の「第5章 施策事業の推進」について、事務局に説明いただきます。基本目標1から基本目標5までありますが、その中の基本目標1から基本目標3まで説明をいただいて、委員の皆様からご意見をいただく、そういった流れでいきたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 資料1 「9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」第5章基本目標1～3について報告 |
| 会長 | <p>委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>では、私から質問します。91ページ、基本目標3で、自助、共助、公助の表にまとめていただいておりますが、こういった計画は、つくった後どう使っていくか、活かしていくのかというのが重要です。そういったときに、自助、共助については、市民の方や事業所の方に知っていただく、周知していくということが重要だと思いますが、この使い方、例えばこの表を今後どう活かしていくのか、市民の方にどう知っていただくのか、そういった考えというか、今後、事務局として思っていることがあれば説明をお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>全ての目標に対して、自助、共助、公助というところで進めさせていただいておまして、今まで主語である誰が何をしていくというところをなかなか意識せずに、公助だけをしていたというところですが、これからは共助をしていただく、自助をしていただくというところを念頭に置いて、公助も促していかないといけないというところで、このようにさせていただいております。</p> |
| 会長 | <p>今後、担当課や事務局でも相談していただいたら良いのですが、この計画をどう使っていくのか。言い方を変えると、どうやって市民の方により知っていただくのか、事業者の方に知っていただくのか。それも、引き続き考えていただければと思います。その際に、例えば 91 ページの自助のところで見ると、「ACP」であるとか、後は「おたがいさまサポーター」など、分かっている人は「あのことだな」とすぐにご理解いただけたと思いますが、いわば固有名詞的なものについて、市民の方にも分かりやすい注釈を付けるとか、そういった工夫も考えていただければと思います。私からは、以上でございます。</p> <p>では、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらおねがいします。</p> |
| A委員 | <p>92 ページなのですが、「地域包括支援センターが高齢者の相談先になっている」とあります。世間ではビジネスケアラーが非常に多くて、介護離職が 360 万人、その 9 割が介護保険の制度を知らない、利用されていらっしゃらないということでした。それで、現在の進捗状況をまずお聞きしたいです。</p> <p>それと、地域で住民主体の団体と関係機関と、というところがありますが、私が住んでいる地域では、近所や町会の話し合いなどはありません。挨拶だけです。おたがいさまサポーターになっていただけた方もいますが、それも研修を受けないといけない、というだけで尻込みをされてしまうというようなこともございます。</p> <p>そして次に 91 ページ。今後、介護サービスの質の高さをどう計っていくのか。指標と評価をどうするのか。</p> <p>それから 92 ページの「負担軽減」ということが「(1) 地域包括支援センター機能の充実、体制の強化」の一番下のところに書かれていますけれども、負担軽減のために、どんな取組を考えていらっしゃるのかということもお伺いいたします。</p> <p>そして、ケアマネジャーや地域包括支援センターの方たちが高齢者の増加のために、ものすごく負担増になっている。この下にも、評価指標のところ、これを「評価指標とします」と書いてありますが、事業の成立とか発展の状況を推測することはできるのですか。これらを継続的に把握することで、達成すべき目標に達したかどうか判断することも可能なので、それをどのようにされているのか。</p> |
| 事務局 | <p>1 点目、ビジネスケアラーのお話で、なかなか介護保険制度のことをご理解いただけていない方もいるというところがございますが、今回目標としている地域包括支援センターの周知率の上昇を目指しておまして、介護の制度などの周知も行いながら、地域包括支援センターに何か心配事や相談があれば第一に相談していただけるようなかたちで、市民の皆様にも周知していくことができればと考えております。</p> <p>2 点目、ご近所にお話し相手がいない、おたがいさまサポーターになるにも研修がいるという件については、ニーズを把握しながら、地域の民生委員をはじめ、社協や自治会などにお声がけさせていただき、おたがいさまサポーターになっていただけるようなお話をさせていただきます。研修につきましても、個別でさせていただいて、簡単に大事なポイントだけ、高齢者の付き合い方や個人情報の取り扱いなどというところは丁寧に支援させていただきます。そういったかたちで地域のボランティア同士での支え合い、地域づくりというところをこれからもやっていくつもりです。</p> <p>3 点目の地域包括支援センターの負担になっているというところですが、地域包括支援センターの職員からも相談の件数が増えている、ケースの対応が多いとは聞いております。決定ではございませんけれども、次年度以降に向けて地域包括支援センターの職員の増員などに向けて取り組んでいるところがございます、そういったとこ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ろが決まってまいりましたら、またご報告させていただければと考えております。</p> <p>ケアマネジャーの負担軽減につきましても、地域包括支援センターを中心として、行政としても様々なご支援をしながら対応させていただきたいというふうに考えております。</p> |
| A委員 | <p>介護サービスの質の高さはどのようにして評価していきますか。利用者が必要とするものが行き渡っているのか。満足されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>質の担保というところですが、利用者の満足度にもついてを3年毎に行っているアンケートで評価できればと考えています。</p> |
| 会長 | <p>他に苦情対応窓口の周知をさらに進めていくという方法もあるかと思っておりますので、その辺りも検討してください。</p> |
| B委員 | <p>A委員がおっしゃった質の問題はかなり難しいなと。特にそれを評価するというのは、おそらく全国を見ても、どこでも難しい。例えば、ケアプランなどは、介護給付適正化事業の中で、適正かをチェックされています。ですが、それは本当に質がどうか、やっていることが良いかどうかまでの評価は難しい。また、会長がいわれた苦情対応窓口というところでは、地域包括支援センターに目安箱を設置するのも1つの案かと思えます。病院などでは「ご不満があれば」と提示するんですよね。10月はこういう質問があったとか、それに対して直していこうという努力を毎月やっています。投書内容に関して目に見える形で回答も張り出している。病院ではよくみかけるが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を含めた高齢者施設では設置している所もあるが、多くはない。あったとしてもそれをきちんと目に見える形で、他の方々が、施設外の方々がみられるかという、なかなかそれも難しい。だから、費用も掛からないし、介護に関する意見収集を目安箱で行ってもいいのではと思う。すでに導入されている市もあったように思う。</p> |
| 会長 | <p>ご提案ありがとうございます。質の担保につきましては、例えば介護サービス相談員ですね。その派遣頻度を増やしていくというのも一つの方法としては考えられますので、そういったことも今後、合わせて検討されても良いのかなと思えました。</p> <p>他に何かございますか。</p> |
| C委員 | <p>コロナがあけて各団体もさあ動こうとしたときに、その3年間で皆さん3つ歳をとられている。今まで何気なく動いてくださっていた方が動けないというようなことも出てきています。そうしたなか、現場ではなかなか下の人たちが入ってきてくれないという悩みを持っている。お仕事をされている方に、「仕事しているから」と言われてしまうと、それ以上声かけしにくい。市で若い方に呼びかけていただくとか、入っていただけるような仕掛けみたいなもの考えてほしい。どこの団体も考えてはいるのですが、なかなか上手くいっていない。おたがいさまサポーターも周知は一生懸命してくれていると思うが、担い手となる対象者になかなか届かないので、良い仕掛けを市ももっと考えていっていただきたい。</p> |
| 会長 | <p>地域活動をされる方の高齢化というのは、本市のみならず日本全国的な課題であるという状況で、なかなか仕掛けづくりというのが一筋縄ではいかない難しいところがあるかと思えます。C委員のお願い、ご意見について事務局どうでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>委員ご指摘の課題は、市でも同じように感じているが、新しい担い手の発掘というところは苦労している。解決の糸口が簡単に見つかることではないということも心底感じているが、各団体等とも連携して、みんなで知恵を持ち寄せれば何か出てくるかもしれないので、民生委員、社協など各種団体と連携をし、一緒になって考えていかなければと思っている。</p> |
| D委員 | <p>健康寿命のところ、基本目標1もそうなのですが、身体をつくるということは高齢者になってからではない ということは前回も話があったと思う。76ページの「健康チェック」の「生活習慣病などに関する知識」の部分についても、年齢とか身体状況には関わらず、若い年齢も含めてやっていくところ。共助の部分ではないですが、若</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>い間から健康寿命について話をしていけるような場所をつくっていくというのも一つなのかと思う。高齢者の集まりやすい時間帯と勤労者の若い人が集まれる時間帯は違い、土日や頻度も月に一回のみの集まりでいいなど工夫が必要。どういう形だったら話をしやすいか、どういう媒体を使ったら興味を持って情報をとってくれるかとか、高齢者と若い世代では異なると思う。市でも、色々な課に渡ってやっていけること、やっていけないこと、すぐにできること、できないことがあるかもしれないが、どこの課でも、結構問題になっていることは一緒だと思いますので、その辺りは高齢介護室で段取りをしながらやっていただけるようになると、すごく進むのかなど思ったりはする。</p> <p>例えば、認知症のところでも、せっかくサポーターをつくっても、どうそれをマッチングしていくかという話もあり、若い方でせっかくサポーターになった方をどう活用していくのか考えてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>今おっしゃっていただきました若い世代というところで、高齢介護室のほうではどうしても対象が高齢者。ボランティアでも、いきいきいずみなど、高齢者に偏りがちというのはご指摘の通りかなと思います。</p> <p>ただ、この計画に関しては、健康づくり推進室など、他課とも一緒に計画を考えています。周知啓発の機会は若年層の健康づくりを担当している課でも進めていきたいと考えています。</p> |
| E委員 | <p>今ちょうど認知症の話が出ましたので、85、86 ページですが、「(2) 認知症施策の推進」について、非常に良いことを書かれておられますので、ぜひ力強く進めていただけたらと思います。先日の認知症フォーラムでも、実際に家族の方で認知症の方を抱えておられた方が本当に切実な訴えをされていきました。困っているけれどもどこに相談に行ったら良いのか。もうヘトヘトだということ。新聞では認知症の方に関連して殺人事件まで起こすなど、そういう悲惨な事件が起きています。当事者となると、本当にとことん疲れて大変だと思うのです。今後の人口推移を見ましても、高齢者がどんどん増えていきます。これから認知症というのは非常に社会の大きな問題になっていきます。</p> <p>サポーター養成講座とか、ステップアップ講座とかもやりっぱなしではなくて、後々のフォローも大事です。マッチングもどんどん行ってほしい。</p> <p>先日、地域で食事会をしたのですが、少し認知症が進んでおられる奥さんを連れて参加してくれたご夫婦がありました。お二人は、一緒にいきいきいずみ体操をしたり、会話を楽しまれたりしていた。認知症の人でも外へ出てこられるという環境づくりがこれからは必要。それから困っている人が、本当に困っているのを助けてくださいということがいえる地域にしたい。これは社協である私たちにも課せられていることなのですが、そういう世の中にこれからなっていけば良いなと思う。</p> |
| 会長 | <p>先ほどから地域活動の担い手確保をどうしていくのかという話、ご意見が多かったかなと思います。地域共生社会の推進や本市においても重層的支援体制整備事業、こちらの計画にも検討を進めていくとありましたが、地域活動の担い手というのは、高齢者分野のみならず、様々な分野を横断的に検討していく必要があると思います。行政の地域活動の担い手と関連する課でぜひとも知恵を出し合って協力しながら、担い手づくりの仕掛けづくり、仕組みづくり、それを検討していただければなと思います。本計画の基本理念でもやはり、「支え合い」というのが入っております。2040年の姿です。そういったことを含めても、やはり地域活動の担い手確保、その部分を注力して検討をぜひともお願いしたいなと思います。</p> <p>その他、いかがでございますか。</p> |
| F委員 | <p>今回からの参加で、前回の内容が全然分からないが、これを見ていたらおそらく分野ごとにロジックモデルにより目標を設定した中で、活動指標と評価指標を設定している。活動指標と言うのは、いわゆるアウトプットの部分になるのかなど。そしてア</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ウトカムの部分になるのが評価指標として、数値化していこうということできているのかなと、理解しました。3年間ですので、いわゆる活動指標のほうは毎年度これを入れていくという形で、最終的に3年後に、いわゆるアウトカムの部分を見直すということで評価を上げていくような計画になっているのかなと。</p> <p>少し教えてほしいのは、ずっと3年間ごとに計画をやっている中で、今年度、前期に対してもいわゆるこのようなPDCAサイクルというような形で見直しをやっていると思うのですが、今回の計画策定をするにあたって、いわゆる事務事業レベルのところでも良いですし、どういうところを重点的にやっっていこうとしているのか教えてほしい。</p> <p>また、今回の計画の中で自助、共助、公助という分け方をしているのですが、こういう分け方をしているのは今回の計画が初めてなのか。</p> |
| 事務局 | <p>順番が前後いたしますが、自助、共助、公助のところのお話については、本計画が初めてです。それぞれの役割を明確にするということで、今回、第9期計画から作成させていただきました。</p> <p>ロジックモデルにつきましても、今計画からの新たな取組として、67ページにありますように、最終の2040年の和泉市のあるべき姿ということで「共に支え合い いきいきと 心優しさ溢れる おたがいさまのまち和泉」というものを2040年の本市の姿として、まずはそこを決定させていただきまして、それを達成するための基本目標として、基本目標1から基本目標5を作成させていただきました。</p> <p>それに基づいて、その基本目標を達成するために、そこが72ページ以降になりますが、72ページの例で申し上げますと、2040年の姿を描きながら、それを達成するための中間的な成果、中間アウトカムということで、基本目標1を例に挙げましたら、中間的な成果としては、「いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができる（健康寿命の延伸）」、それを達成するための短期的な初期アウトカムとして、2点ほど挙げさせていただいて、それを実践するための施策、事業がインプット、アウトプットということで、推進させていただければと。その状況につきましては、委員がおっしゃるように、推進状況を確認しながら、いわゆるPDCAサイクルを用いまして、状況確認を進めていきたいと考えております。以上です。</p> |
| F委員 | <p>そうだと思うのですが、ただ今回新しい計画をつくるにあたりまして、多分、これも事業の仕訳というのですか、どういう目標に、今までやってきた事業はどのところにぶら下がっているという考え方の整理もあったかなと。今後3年間の計画ということですが、先程も指摘があったように、担い手問題というのが大きな問題になってこようかと思えます。その辺りについてどういう認識をして、その部分について、いわゆるインプット、資金投入をやっていくかとか、その辺りの考えがあったら、その点のお示しいただきたいというのが先ほどの話です。</p> <p>それから、自助、共助、公助という形で3つに分けていただいたというのは、私はすごく良いことだと思うのですが、ただ、基本的にはこれは行政の中で行っていますので、行政の行う部分は公助なのですが、自助、共助については啓発をやっていくということも非常に重要だと思います。その点、何が自助として大事なのかというのを整理していただいたので、その辺りの啓発というのは、共助についてもこれは行政が関わる部分も多いかと思うのですが、しっかり進めていただきたいと。これは要望です。</p> |
| G委員 | <p>F委員がおっしゃった自助、共助、公助の考え方は、今回から取り入れたということなのですが、73ページと、116ページの自助、共助、公助になると、共助は事業者、というような感じになってきていまして、自助、共助、公助の使い方って本当にこれで良いのかなと。この計画に合っている言葉の使い方なのかなと。最初に自助、共助、公助という考え方は防災と減災の中で出てきた言葉かと思うのですが、介護保険の中でこういう形で、今回からということなのですが、もう一度この部分の説明をきちっ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>としていただきたいと思います。</p> <p>それから、例えば 73 ページの部分で色々書いてあるのですが、これまでの分とこれからの分との違いというのがあるのか。これまでも色々計画を策定されてきたと思うのですが、ここに書いてあるのは、今後やっていく新たな計画ばかりなのか。その辺りの見方についてどう捉えていったら良いのかなど。73 ページだけではないのですが。各それぞれ基本目標 1 から基本目標 5 までについて書かれているのですが、その辺りの考え方についてお聞かせいただければありがたいです。</p> |
| 事務局 | <p>こちらの表について、私たちも今回初めて作成させていただいたところになりますので、なかなか考えあぐねながらなのですが、まず 1 つめのご質問の、これまでやってきたことも含まれているのか、新しいことばかりなのかということですが、これまでやってきた部分を含んだうえで、作成させていただいている次第です。</p> <p>おっしゃっていただいた 116 ページですが、こちらの自助、共助、公助に関しまして、介護サービスの質の向上と介護サービスの適正な運営というところの内容になりますので、この表が果たして適正なのかどうかということも考えながら、作成した次第ですので、もう少しこちらは検討を深めていきたいかと思っております。</p> |
| G委員 | <p>色々な目線でつくっていただいているということはすごくよく分かります。ただ、介護保険で言えば、要介護 4 や要介護 5 の人の自助ってなんなのだろうというところが、僕自身がはっきりわからない。寝たきりで自助って何ができるのって、その辺りのところの明記されたものがあるのかどうか。その辺りも網羅した形での計画にさせていただきたいと思います。</p> |
| H委員 | <p>この基本目標の自助、共助、公助、3 つにきれいに分けていただいていると思いますが、自助、共助につきましては、我々市民がやるべきことだと思います。ただ、きちり分けていただいて、これだけのことを皆さんにどう周知するのか。ちょっと大変なことだと思うのが、理解していただけるのかなと私は疑問視しています。心配もしています。確かに、やったら良いなどはと思いますが、住民がどう理解してくれるか、その辺りのところを少し心配しています。</p> |
| 事務局 | <p>先ほどから委員の皆様がたくさんご意見をいただいて、本当に周知が大事だという部分があるかと思うのですが、私どもも、じゃあこうしようということが現時点で確定している形ではございません。周知方法等も含めまして、また皆様に御相談したり、多機関とも連携しながら検討していきます。</p> |
| A委員 | <p>皆さんがおっしゃったことと同じようになるのですが、啓発ということが重要かと思えます。ここには幸いにも各種団体のトップの方がいらっしゃいます。けれども、その方は、私は共助ではなくて公助のほうにある程度、半分くらい足をつっこんでいらっしゃるのではないかなと思うのですね。私は自助、共助、両方に携わっていますけれども、その共助の中に、これは個人ではできないよね、というようなものもあります。セルフメディケーションと言う言葉がありますけれども、自分のことは自分で守る。だからそういうふうには自助、共助というのは個人プレイである。公助は各種団体の方々、また、行政の方々の助けを得ながら進んでいくものだ。もう少し整理していただけたらなと思います。</p> |
| 会長 | <p>この表については、複数の委員からのご指摘もありましたけれども、もう少し内容の吟味が必要ですね。引き続き事務局でお願いします。</p> <p>では、次の基本目標 4 と基本目標 5 について事務局から説明をいただいて、基本目標 1 から基本目標 3 につきましても、まだご意見がおありの委員もいらっしゃるかと思いますので、基本目標 4 と基本目標 5 の説明の後、基本目標 1 からを含めてご質問があれば、いただきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局より基本目標 4、基本目標 5 の説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料 1 「第 9 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」第 5 章 基本目標 4、5 について報告</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | 基本目標4と基本目標5について説明がありましたが、基本目標1から含めてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。 |
| A委員 | 119ページの「⑥介護人材の確保」の中ほどに、「介護職の魅力発信に向け、小中学校を通じた講座の開催」というところがあります。委員の皆さん方もよくご存じだと思いますが、今ヤングケアラーの問題が非常に多く報道されています。そういう児童生徒が自分の学校にいるのかどうか、ここの確認をはっきりした上で、心のケアを考えながらこういう講習を行っていただきたいということを希望します。 |
| 会長 | <p>私から2点あります。他市の状況でもそうなのですが、身寄りのない高齢者に対する支援として、例えば入院、退院のときに、民生委員をはじめ苦慮されている事例があるというのを聞いています。</p> <p>あとは、亡くなられた後の遺品整理。今後ひとり暮らしの高齢者が増えていくと思いますので、さらにこの問題というのは大きくなっていくと思うのです。他市の中には「終活安心センター」ということで、そういった身寄りのない方との相談窓口を設けているところもあります。そういった窓口を設けるにあたっては、なかなか一朝一夕には難しいところもあるかと思いますが、ぜひとも中期的なスパンになるかもしれませんが、そういった方に対しての支援体制をぜひともご検討いただければと思います。これは要望という形でお願いします。</p> <p>その他、委員の方からいかがでしょうか。</p> |
| G委員 | 124ページに、主な事業ということで5点掲げられていて、その中で「③ケアプランの適正化」とありますが、例えば住宅改修であれば、改修前の写真を撮る、見積書をとるなど、色々な段階を踏んでOKを出して、大工さんなりが入って改修していくわけで、そこはきちっとチェックされていて、なかなかチェックが厳しいと思います。この「ケアプランの適正化」というのはどういうことですか。 |
| 事務局 | ケアプランのチェックに関しましては、ここ何年も行っているのですが、ケアプランチェックをしたほうが良いという思われる事業者や長期間ケアプランを確認していない事業所など、一定の条件のもと対象事業者を絞って8事業者の計40プランを確認しています。主な内容は専門の先生にプランを見てもらったうえで、内容に対する指摘事項や疑義等を確認し、よりよいケアプランになるような指導をさせていただいております。要支援認定者分に関しましては、地域包括支援センターが居宅になりますので、地域包括支援センターのほうでチェックをしている状況になります。 |
| G委員 | 区分は一緒であっても、プランの立て方によって、非常にその人の生活が変わってくるという実情が実際にありますよね。その辺りのチェックというのは、なかなか家族の中でも出来ないし、やはりケアプランを立てる方、ケアマネジャーの力量でだいぶ変わってくると思うので、その辺りにも力を入れていただくように、書かれているかとは思いますが、再確認の意味で質問させていただきました。 |
| B委員 | 先ほどから介護人材の話が出ているのですが、119ページの「⑥介護人材の確保」、「⑦介護現場の負担軽減」もそうですが、結局、人がいなくなっている。人がいないために、どうしたら良いか悩んでいるわけです。決して和泉市だけではないですが、「⑥の介護人材確保」の一番丸の下のところ、「また、本市で生活する外国人が生活に必要な情報が得られるよう、外国語で記載した情報の提供に努めます」。これは大阪府もやっていますが、和泉市として介護人材を何か集めやすい方法はないのかなと思います。例えば、他市でもすでに行われていますが、和泉市で働いていただける介護職の方に関しては市が住む場所の援助をしましょうとか。そういうところは、どかんと人が入っているんです。市営住宅や府営住宅は外国の方がなかなか入れない。でもあるところは、あえてそういうところに、むしろ若い外国の方に入っていて、その市営住宅の活性化にもつながり、本人の負担も減りますよね。もしくは、和泉市で仕事をしていただくのであれば、電気代、ガス代を市で負担するとか。こういうことも少し検討して頂ければなと思いました。 |

| | |
|------|---|
| 会長 | <p>先ほどの地域活動の担い手もそうなのですが、介護人材の担い手確保も非常に重要な課題になっています。高齢者関係の部署のみならず、庁内全体で、やはりそのことについては検討していく必要があるかと思しますので、ぜひともその確保に向けて前向きに考えていただけたらと思います。</p> <p>あと、介護人材と合わせて、それ以外に社会福祉人材ですね。ケアマネの人材や地域包括支援センターの三職種についても、他市の状況も聞いていますとなかなか集まりづらいという状況にもなっていますので、そこも含めた人材確保をぜひとも検討してもらえればなと思います。</p> <p>ではその他、いかがでございますか。</p> |
| I 委員 | <p>今回の会議ではまだ示せないとのことですが、被保険者にとって一番大事なものは、次期の介護保険料です。年金だとかは全然上がらない。その中で支払う保険料については大変気になるところです。本市の保険料額は、大体大阪府で中くらいの保険料だったかと思えます。61 ページに「受給者一人あたり給付費」と書いてありますが、それを大阪府と全国と比較しているのを見ると、和泉市がかなり、全国よりも大阪府よりも高いことになるのですね。こういうところはやはり改善するとか、精査していただいて、給付費の適正化を行い、保険料を出来るだけ低額にさせていただきたい。今後認定者数は増加するのはやむを得ないですけれども、保険料の増加をなるべく抑えていただきたいので要望としてお伝えいたします。</p> |
| D 委員 | <p>確認なのですが、質の向上の部分や給付の適正化というところで、重点取り組みに「ケアプラン」「ケアマネへの指導・助言」と書かれていてケアマネだけを対象としているのかと感じる。和泉市はサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームも多くそのようなところで作成されているケアプランの点検やサービス内容の確認、質の確保なども、サービスの質の向上としたときに重要かと思うが、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅のケアプランに関しては、国のほうも注視している。本市でも、数年前から有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に紐づいていると思われる居宅介護支援事業所のケアプランは、必ずチェックするようケアプランチェック対象事業者としています。</p> |
| 会長 | <p>最後に、先ほど A 委員からヤングケアラーの話が出ましたけれども、もしかしたら記載されているかもしれませんが、ダブルケア等の複合課題のある世帯への支援、こちらも非常に重要になってくると思うので、ぜひとも計画の中に書き込みが必要かなと思います。それをやる際には、検討として挙げて頂いている重層的支援体制整備事業も深く関わってきますので、ぜひとも重層の方も前向きに考えていただければと。</p> <p>そうしましたら、非常に限られた時間での議論となりましたけれども、議事「①第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の素案について」、事務局はご意見等があった箇所につきまして、素案の内容の修正等を検討していただいて、次回の本運営協議会で審議いただくよう、よろしく願いいたします。</p> <p>では続きまして、議事「②施設整備状況と新規整備計画（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 資料2 「施設整備状況と新規整備計画（案）」報告 |
| 会長 | 今説明のあった内容につきまして、ご質問、ご意見等ありますか。 |
| G 委員 | <p>介護の施設数に関して厚生労働省から、和泉市はこれだけにしてください、人口規模からいうとこれくらいに収めてください、などの指導がありますか。逆に、和泉市として積極的にこういう施設を誘致して取り組むことができるのか。第9期では介護老人福祉施設を10床増やし、地域密着型介護老人福祉施設29床とあるのです、これは和泉市としてやっていく施策で、これが限度なのかどうか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>厚生労働省から指導というところはございませんので、第9期計画では和泉市として先ほどお伝えした施設整備を進めさせていただきたいと考えているところです。</p> |
| 会長 | その他、いかがでしょうか。特にないようであれば、先ほど事務局から説明がありま |

| | |
|-----|---|
| | した議事「②施設整備状況と新規整備計画（案）」は承認をいただいたということでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 会長 | <p>では、ご承認いただいたということでよろしいですね。</p> <p>続きまして、議事「③その他」として、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>無いようですので、本議事につきましてはこれを持ちまして終了とさせていただきます。限られた時間での質疑になっておりましたので、事務局からの説明で不明な点、もう少し詳しく説明を聞きたいなどございましたら、事務局へ直接確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>では、事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>次回の介護保険の運営協議会の開催案内を席に配布させていただいておりますが、今回は12月19日（火）午後1時半からとなりますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>次回開催は1か月後ということで、日程は過密となっておりますけれども、委員の皆様には何卒ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら、本日は非常に貴重なご意見ありがとうございました。次回以降も何卒よろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行を戻します。</p> |
| 司会 | <p>会長、皆様、ご意見・ご審議のほう誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、副市長より、お礼のご挨拶をさせていただきます。</p> |
| 副市長 | <p>皆様、本日も真摯なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。最後に市長に成り代わりまして、御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。</p> <p>今年度から市長と手分けをいたしまして、直接この協議会の場に委員ではございませんけれども、出席をさせていただいているところでございます。その場で決められることはスピーディーにその場で決めてしまおうという、そういう主旨でございます。最後、御礼のご挨拶は、今日ありました議論の大きなポイントにコメントをさせていただくことに変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、今日の振り返り資料から振り返りたいと思うのですが、11番のところに、福祉と教育の連携の話が出てまいりまして、今日も、ヤングケアラーのご指摘がございました。福祉と教育との連携につきましては、この表上は「反映無し」ということになっておりますけれども、すべての基本計画に関わる課題と考えておりました、少し遅れてつくります地域福祉計画で、この福祉と教育との連携という課題については入れ込むように指示をしているところでございます。それから、同じく14番のところで、これは前回、委員のほうからご指摘がありましたことですが、毎年の定点観測のことをおっしゃっているというふうに私は考えたのですが、少し受け取り方が違ったようでございます。確かに、計画の終わりの時期に、アウトカムの観測をしても、その3年間の評価にはなるのですが、意味が半減します。進捗管理にはなりません。今日も委員からもご指摘がございましたように、アウトカムについても、3年と言わず、毎年チェックしていくことが必要だと思っております。そこで、総合計画のアンケートとは別に、市民意識調査の仕組みを今年度つくったところでございますので、そうしたものも活用して、アウトカムについても経年的にチェックをしていきたいと考えております。この中で、今検討しておりますのは、公助のサービスの満足度も測れるのではないかとということも考えておりました、目安箱の提案もございましたが、それも含めて今後検討して参りたいと考えております。</p> <p>それから素案に移りまして、7ページに計画の進行管理の話が出てまいります。進行管理についてはPDCAと管理体制等を中心に、さらに詳細に、もっと分厚くしてこの計画に盛り込むようにいたしたいと考えております。</p> <p>次に、会長から自助、共助の部分の活用はどうかというご指摘がございました。本来であれば、自助と共助の部分についても施策を設定して、目標設定をしっかりとすべきであり、進捗管理をしていくべきだと思っております。しかしながら、やは</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>り相手のあることですので、地域の皆様方と合意したうえでこれをここまでやっというところではないと、特に共助の施策設定にはなりません。残念ながら現時点ではそこまでいけないというところがございます。場合によりましては、介護保険の計画の中で対応できなかった課題として、今後つくります地域福祉基本計画の中で、自助、共助の施策については努力していきたいと考えております。</p> <p>次に担い手と地域資源、社会資源の開発でございますけれども、今ちょうど、これを事業化して、外部の事業者にも委託して進めていこうと考えているところです。今後、議会にもご決定をいただいて、来年度は予算を投じてでも、この担い手の開発をやっしていきたいと、具体的には「創発の場開発プロジェクト」という考え方を今立ち上げておまして、これも先ほど申し上げましたように、地域福祉計画の中にしっかり入れ込んで、担い手不足解消課題を克服していきたいと、このように思っております。</p> <p>次に、委員のほうからロジックモデル、それから自助、共助、公助の仕分けは今回初めてですね、というご指摘がございました。市長のほうから、明確にこういうまちをつくっていききたいのだと、そして特に共助に力を入れていきたいという号令がかかっておりますことから、そうした、和泉市としてのビジョンを明確にして、それを実現するためのこの計画であるということを出したいということから、こういうかたちになりました。自助、共助、公助の仕分けについても、そういう主旨でございます。ただ、そういう思いが、はっきりと強く出せているかということにつきましては、また改めて検討させていただいて、内容を考えていきたいと思っております。特に、共助の問題につきましては、共助とは何だというご質問もございましたけれども、気を付けておりますのは、自助、共助に仕切ったからといって、これは公助ではないと。個人にお任せ、地域にお任せ、ということがあってはならないわけでございますが、具体的には共助を支える公助というものもあるだろうと。市社協はその中心なのですが、共助を支える共助というものもあるわけでございますが、こうしたところを地域福祉基本計画では、今日いただきました皆様方のご意見も踏まえてしっかり打ち出していききたいと思っております。</p> <p>現在のところ、自助、共助で具体的に何をしていくのかということまで、向こう3年間の計画に入れ込めるかということ、先程ご指摘をいただいておりますように、なかなかそこまで住民の意識が高くございません。検討しておりますが、この3年間、この役割分担の意識向上、啓発を目標に具体的な施策としてやっっていく必要があろうかと考えておるところでございます。</p> <p>その他、各論も様々ご指摘をいただきまして、お答えできたところ、十分にお答えできなかったところございますが、今日、冒頭にお出しいたしました前回の振り返りという資料を次回もつくりまして、今日皆様方からいただいたご意見を網羅して、そしてその次回までの間に網羅したものが今どこまで進んだかということも冒頭に報告をさせていただいて、皆様方からのご議論に、次回も入っしていきたいと。こういうかたちで進めたいと存じております。</p> <p>終盤に差し掛かりました、この計画でございます。引き続き、皆様方のご支援を賜りますように切にお願いを申し上げまして、私からの御礼とご挨拶とさせていただきます。本日も誠にありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>それではこれを持ちまして、令和5年後第3回和泉市介護保険運営協議会を終了させていただきます。長時間のご審議誠にありがとうございました。</p> |